

急げ 少子化対策

少子化は極限状態に追い詰められた
日本社会の象徴だ

残された時間は、 あと五年

女性が子どもを「産まない」。この問題に取り組むというよりは、
まともな社会そのものを造り出す闘いにほかならない

予想超える手応え

日本の出生数が増加に転じている。
二〇〇六年五月以降、とくに伸びが顕
著となり、同年十一月までの累計では
前年比約二万七〇〇〇人増、合計特殊
出生率も一・二九前後（〇五年は過去
最低の一・二六）に改善したもようだ
（厚生労働省速報値）。ちなみに、婚姻
数は出生数に先立ち、〇五年冬頃か

ら、「急速」と表現していい伸びを示
している。

歯止めのかからない少子化に危機感
を抱いた小泉政権が、初の専任の少子
化担当大臣を置き、その職を私に任命
したのは〇五年十月。抜本的な強化策
である「新しい少子化対策」（以下
「新対策」）を政府決定したが、翌年
六月である。景気回復の恩恵などもあ
ろうが、出生率の反転にこうした「政

猪口邦子

衆議院議員 前内閣府特命担当大臣
（少子化・男女共同参画担当）



策転換」が寄与したことは、疑う余地
があるまい。

旗振り役としての率直な感動は「予
想を超えた社会の反応」にあった。子
育てに魅力のある政策を打ち出せたと
しても、成果が数字に表れるまでには
それなりのタイムラグを覚悟せざるを
えまいと思っていたからだ。では、一
部を除き、実行には〇七年度予算の成
立、執行を待たねばならない少子化政

策に、国民はなぜかすぐにも反応したのだろうか？ その理由は、国の「本気度」が子育て世代の心に届いたからだろうかというのが、私の分析だ。かつては景気の上昇の時でも出生率は回復しなかった。若い世代の意識、行動の変化は、「国がここまでやるのだから、安心して産んでほしい」というメッセージが理解を広げつつある結果だと、私は確信する。

いぜんとして年功序列が経済活動のベースとなっている日本では、グローバルイズムなどの外からの刺激がもたらす試練を、若い世代が集中的に背負わされている。伸び悩む賃金、非正規雇用、長時間労働……。産みたくても、とても産めない。現実が、そこにはあるのだ。「新対策」では、その現実を

いのぐちくにこ 上智大学卒業後、米国エール大学にて修士号と博士号を取得（政治学）。上智大学法学部教授、軍縮会議日本政府代表部特命全権大使などを経て、二〇〇五年より現職。著書に「戦争と平和」ほか。

変えるための施策を、具体的に提示した。紙幅に限りがあるので詳述はできないが、その概要を述べてみたい。

主な柱は「子育て支援策」と「働き方の改革」である。「子育て支援策」については、妊娠・出産から高校・大学生になるまでの子どもの成長段階に応じた施策を、初めて総合的に整備したのが特徴だ。例えば、〈新生児・乳幼児期〉には、事実上の出産無料化、児童手当乳幼児加算の創設、〈未就学期〉には、待機児童ゼロ作戦の完成、事業所内託児施設などの拡充、〈小学生期〉には、終業後の児童を学校で預かる「放課後子どもプラン」の全国実施、そして〈中学生・高校生・大学生期〉には、奨学金の充実などによる経済的支援——といった内容である。私自身、子育ての最中には、行政が何をしてくれるのかを調べる余力のないほど疲れ果てていた。そうした経験も踏まえて、「生まれたらこれ」「小学校ではこう」と、年代ごとの支援策をわか

りやすく示したつもりだ。

重要なのは、ここに挙げなかったものも含めて、どれもが欠くべからざる施策であるということだ。よく「少子化対策でとくに力を入れるのは？」という質問を受けるのだが、それには「すべて」と答えるしかない。例えば、経済政策ならば、重要テーマを絞り込むこともできよう。しかし、少子化対策は社会政策なのだ。生活実態や子どもの年齢によって、国民の「困り方」が千差万別である以上、それに対応する総合性、体系性こそが求められるのである。こうした視点をベースにした「新対策」は、文字通りの全ての子育て家庭の支援を目指している。子育て中の家庭を、母親が働いているか否かで分断したりはしない。

乳幼児加算をめぐるバトル

また、乳幼児加算の創設は、出生率が回復している欧州では常識なのに、日本では担当大臣が死力を尽くす闘い

をしなければならなかった。従来は、第一子および二子には月額五〇〇〇円、第三子以降は同一万円の児童手当が支給されている（小学六年生まで、世帯の年収制限あり）。私は、若い子育て世帯のさらなる経済的負担軽減が必要と考え、三歳未満児に対する乳幼児加算の創設を提起した。ところが、「対策」に盛り込むに当たっても、その後の予算化に際しても、大変な困難を伴った。「財源をどうする」ということのほかに、児童手当は内閣府の少子化担当大臣の所管ではないという官の論理である。

当たり前のことだが、乳幼児は一〇〇%保護者の庇護を必要とすると同時に、育てる親の世代は、多くの場合若くて所得が低い。いわば、「弱者が弱者を抱える」構造なのだ。ここに支援の手を差し伸べるのは、少子化対策以前の問題ではないか。私は大臣としては積極的に全国行脚をし、東京においては実感しにくい疲弊しきった地方経済、その中で生きる多くの若者たちの、

「窮状」を目の当たりにするにつけ、それは確信に近いものとなった。

新制度創設に異論を唱えたのは、新設の大臣職の使命が省庁横断的なものであるということを受け入れない一部官僚機構であったが、その障害を凌駕する強固な政治的スクラムがあったからこそ、結果的には「勝てた」と実感している。当時は官房長官であった安倍晋三総理や副官長であった長勢甚遠現法務大臣など官邸の全面的なバックアップを受け、川崎二郎厚生労働大臣（当時）と連携し、また党の側からも政調会長であった中川秀直現幹事長や丹羽雄哉現総務会長がブレない後ろ盾を築いてくれた。ようやく第一子、二子について、児童手当を倍増の月額一万円に引き上げることで決着。これで十分だとは言えないが、「新対策」の骨格は守られた。

「人口減対策」を超える意味

「新対策」のもう一つの柱である「働

き方の改革」では、若者の就労支援、パートタイム労働者の均処遇の推進、女性の継続就労・再就職支援、企業の子育て支援の取り組みの推進、長時間労働の是正などの働き方の見直し——といった施策を盛り込んだ。基本に据えたのは「働きながら、子どもと接する時間をどう最長化するか」という考え方だ。

例えば、育児休業が制度化されていても、会社や周囲からのプレッシャーもあって、実際に活用している例は限られるのが現実だ。女性労働者の多くを占めるパートでは、育児で働けなくなったら、契約を更新してもらえない。働く女性の七割が妊娠や子育てを理由に離職を余儀なくされ、再就職もままならないという、他の先進国に例をみない現実が、早期に是正されなければならない。

この私の主張に対しては、「少子化対策は、産んでいない人」に焦点を絞るべきで、「職を失うことを覚悟して

産んだ人」のフォローは優先課題ではない」という反論がなされた。しかし、それは間違っている！ 出産した女性が、少なくとも働かうえでのハンディキヤップを排除するよう努めるのは、政治の使命であり、正義なのである。これから産もうと思っている人たちが、国にそういう正義を期待できるのかどうか、冷静な目で見つめている。

大胆な予算措置や、パート労働者の処遇改善といった法改正を通じて国も努力するが、この問題には企業にも相應の覚悟を持って臨んでもらいたいと思う。「新対策」には、取り組みを具体化させようとする企業に対するさまざまなインセンティブを用意する一方、現在従業員三〇一人以上の企業に義務付けられている、次世代育成支援法に基づく企業ごとの「行動計画」の公表に向けた同法改正の検討なども盛り込んだ。

最後になったが、この政策立案の基本にあった私の問題意識を、あえて付

記しておきたい。女性が子どもを「産まない」という生物学的にも大変な現象は、縷々指摘してきた、若い世代への経済的なしわ寄せ、仕事と育児の両立の困難さ、男性の長時間労働などの複合的かつ根の深い歪みの極限に表出したものだ。だからこそ、これら一つ

ひとつの障害と正面から対峙し排除していかなければ、事態の解決はおぼつかない。ところで、そうした諸問題は、何も少子化に限らず、現代日本社会全体の健全な発展を阻害している要因であることに注目すべきだろう。つまり、少子化対策に真剣に取り組むことは、まともな社会そのものを造り出す闘いにほかならないのだ。それは社会改革という、もう一つの構造改革、平たく言えば「世直し」である。少子化対策は、単なる「人口減対策」を超越した、世直し運動の発火点なのだという認識を、多くの人に共有してほしいと思う。

第二次ベビーブーム世代が三〇代で

いるのもあと五年。少子化傾向を反転できるのかどうか、ここ数年が分かれ道となる。もう「時間が無い」。これを逃してしまおうと、もはや回復はできないだろう。

政治の道に入ってから一年四カ月あまり。「政治学者」として勉強になったことが二つある。一つは、冒頭に述べた、「政府がやる気を示せば、国民は敏感に反応してくれる」という事実。日本の若者はものを考えないとか、精神的引きこもりだとか論じられるのだが、決してそんなことはないということとを再認識することができた。二つ目に、公選を経た人間が信念を貫き通すことの強さに、確信が持てたこと。この国では長く、「国民代表」が官僚に従うという構図で政治が営まれてきた。その構造を突き崩した乳幼児加算の「勝利」は、民主主義の本質を問いただしたという意味でも、大きな成果だったと思う。